

令和8年 第6回飯舘村議会定例会

令和8年9月議会定例会は、9月4日から18日までの日程で開かれました。一般質問は9月8日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

議案審議は18日に行われ、提出された議案はすべて原案どおり可決されました。



今議会で可決された議案

令和8年度
飯舘村一般会計補正予算

令和8年度
介護保険特別会計補正予算

令和8年度
簡易水道事業会計補正予算

令和8年度農業集落排水事業
会計補正予算

令和7年度飯舘村一般会計及び各特別会計、事業会計の歳入歳出決算認定について

特定復興産業集積区域における村税の特例に関する条例等の一部を改正する条例

飯舘村高齢者等に対する肉用雌牛貸付基金条例を廃止する条例

飯舘村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

村長村政報告

紙面の都合上、一部省略しています

立村70周年記念事業

昭和31年9月30日に飯舘村と大館村が合併し飯舘村が誕生してから、本年9月30日をもって70周年を迎えます。これを記念し、村内各所で記念行事が開催されていますが、それらを象徴するイベントとして、10月4日に「70周年の歩みに感謝と喜びをともにする集い」、11月8日に「村制施行70周年記念式典」を開催する予定です。

「70周年の歩みに感謝と喜びをともにする集い」では、先人のご苦労に感謝する意味を込め、敬老会を第1部とし、続く第2部では記念のアトラクションを村民の皆様と楽しみ、70年の節目をお祝いしたいと考えています。

また、「村制施行70周年記念式典」では、村表彰式をあわせて開催し、村政伸展にご尽力いただいた方々を表彰するとともに、避難や復興に際してお世話になった方々をお招きして、感謝の意をお伝えすることとしています。

消防防災関係

8月19日に令和8年度飯舘村災害対策本部運営訓練を実施しました。

東日本大震災以降、県主催による災害対策訓練は取組んできましたが、村単独での訓練は初めてとなりました。今後このような訓練を定期的で開催し、災害の予防と被害の減少につなげてまいります。

消防操法大会

7月26日、「第46回福島県消防操法相馬地方大会」が相馬市の日立木カントリエレベーターで開催されました。

飯舘村消防団からは、第2分団から6人が出場し、降りしきる雨の中、きびきびと操法を行い、日ごろの訓練の成果を披露しました。審査の結果、惜しくも優勝は逃したものの、2人の団員が優秀操作員として表彰されるなど大きく健闘しました。

連携協定

「旧白石小学校利活用及び企業立地に関する協定」を株式会社

鳥獣被害対策について

飯舘村鳥獣被害対策実施隊による7月末までの捕獲頭数には、サル67頭、イノシシ55頭、ハクビシン27頭、アライグマ19頭、タヌキ44頭、カラス6羽、カルガモ44羽となっています。

商工観光関係について

物価高騰に対する家計への支援及び地域経済の活性化を目的としたプレミアム付き「いいたてほのぼの商品券」は、本年8月5日現在、1万6898冊を購入いただいたおり、引き続き事業を進めてまいります。

7月25日には、大倉地区にて「はやま湖まつり」を開催しました。福島県相双建設事務所による真野ダム見学会や木工教室などの体験イベントも開催され、約630人の集客がありました。

夜の部では地区に伝わる伝統の神楽が披露され、小雨の中ではありましたが、打ち上げ花火や水中花火が湖面に輝き、家族連れなどで大いに賑わいました。

農業基盤整備促進事業

用排水路の機能診断を進めるとともに、暗渠工事については約84ヘクタールについて、国と協議をしながら工事を進めています。

生涯学習関係

語学研修「希望の里WAKU WAKU Eツアー」は、いいたて希望の里学園・後期課程20人が参加し、8月4日から11日までの日程で、オーストラリアで実施しました。ホスト校での語学研修、学校交流やホームステイ、さらには現地大学生との交流活動など、英語学習に加えて、国際感覚を養う貴重な機会となりました。

7月26日に開催した「第5回飯舘村長杯パークゴルフ大会」には村内外から63人が参加しました。また、8月1日に開催した「立村70周年記念第5回いいたてナイター駅伝」には県内・県外から過去最多となる61チーム・248人が参加し、恒例となった夏の夜の駅伝大会を楽しんでいました。

健康診断

6月17日から6月23日までの6日間、16歳以上の全村民を対象に、いちばん館で集団健診を実施しました。今年度の受診者は、昨年度並みの941人でした。健診の結果、指導が必要な方には家庭訪問や健康教室等

社アジラと7月2日に締結しました。この協定は、同社の飯舘村への企業立地を促進し、雇用の創出、産業の復興と創生、地域の活性化を図ることを目的としています。

村民の帰還状況

9月1日現在の帰還者は、626世帯・1164人で、帰還率は約32%となっております。これに、転入者289人といいたてホームの入所者等を含ませ、村内居住者は819世帯・1507人となっています。避難を継続している方は県外に131人、県内は、福島市に1728人、南相馬市に242人、伊達市に214人、川俣町に185人、相馬市に101人など、合わせて2597人です。

6月17日から6月23日までの6日間、16歳以上の全村民を対象に、いちばん館で集団健診を実施しました。今年度の受診者は、昨年度並みの941人でした。健診の結果、指導が必要な方には家庭訪問や健康教室等